

高槻市GIGAスクール構想（1人1台端末環境の活用）の取組 ～全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現に向けて～

文部科学省が推進するGIGAスクール構想とは…

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、**教師・児童生徒の力を最大限に引き出す**（文部科学省ホームページより）

端末は…

Chromebook

Lenovo 300e chromebook 2nd Gen

- ★キーボードが360度回転し、ノートパソコンとしても、タブレットとしても活用できる端末



「GIGAスクール構想」で全国の自治体へ導入された端末では、「Chromebook」が43.8%のシェアとなっています。（MM総研調査）

ソフトウェアは…

「新時代の学び」が始まっているよ

- ★学校の「これからの学び」を支援するソリューション：Google Workspace for Education
- ★自分のペースで学習できるデジタル教材：ミライシード（ドリルパーク）
- ★協働型の学びを活性化させる授業支援ソフト：ミライシード（オクリンク）

授業支援ソフトウェアは、貸与する端末の他、各家庭のPC等からも利用可能です

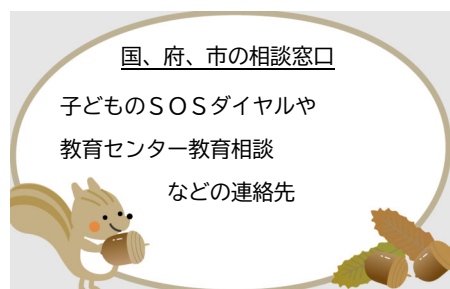


高槻市マスコットキャラクター はにたん

Society5.0時代を生きる子どもたちのマストアイテムとして



悩みを抱える児童生徒が、様々な相談先を探せます



小学生用



中学生用



教育長から児童生徒へのメッセージ

自分自身の問題や、家庭内の問題、あるいは友人関係などの不安を抱えているかもしれないあなたへ

一人で悩みを抱え込まないでください。不安や悩みでつぶされそうな時は、家族、先生、スクールカウンセラー、友達、誰でもいいから話をしてください。あなたのまわりには、あなたを大切に思っている誰かがいます。どうしても、相談しづらい人は、電話やメールなどを使って、相談窓口にあなただけの悩みを話してください。

※ポータルに掲載している連絡先は適時更新します。

高槻市教育委員会事務局 教育政策課

端末使用に関するお願い

タブレット端末は、様々な場面での活用を想定しています。次のことについて、ご確認をお願いいたします。

●アカウントやパスワードの取扱いについて

児童生徒一人ひとりにアカウントとパスワードを付与し、中学校卒業まで同じものを使用します。
これらは個人のものとなりますので、他人に教えないよう、学校でも指導してまいります。なお、保護者が、お子様のアカウントやパスワードを使用することは、禁止しています。
(発達の段階や個別の事情により、お子様を支援する目的で一緒に使用する場合は除きます。)
タブレット端末で利用するお名前には外字や環境依存文字が使用できませんのでご了承願います。



●各種クラウドサービスの利用について

本市では、大阪府教育委員会が府立学校で使用している、学習プラットフォーム「Google Workspace for Education (グーグル合同会社)」のほか、「MEXCBT (文部科学省CBTシステム)」とそれを利用するための「学習e-ポータル」等を導入しています。
これらで、学習課題やアンケートの送受信、双方向のオンライン学習等が可能となります。
「Google Workspace」及び「学習e-ポータル」に児童生徒の氏名、クラス、出席番号、学習記録(課題、ワークシート、レポート、作品等)といった個人情報登録・利用することにご理解ご協力いただきますようお願いいたします。また、学校毎の独自の取組で、保護者の同意を必要とするサービスを利用することがございます。その際は学校から案内いたしますので、ご確認の上、利用についてご理解ご協力いただきますようお願いいたします。



●故障・破損・紛失・盗難について

本体及び付属品について、紛失や故意、重大な過失による故障・破損の場合は、ご家庭の負担で原状回復をお願いする場合がございます。また、紛失・盗難時は、遠隔で第三者が使用できないよう制限をかけますので、学校へご連絡ください。



●使用について

学校から配付される端末は貸与ですので、ご家庭でも大切に使用するようにお声がけください。なお、転校・卒業時にはタブレット端末(付属品含む)をご返却ください。
健康面に留意した使用を行いますので、ご家庭でもご留意ください。
インターネットの使用方法や使用時間について、お子様とルールをご確認ください。



<文部科学省>

ご家庭で気をつけて
いただきたいこと



<子ども家庭庁>

保護者が正しく知っておきたい
4つの大切なポイント



※別途学校から配付されるタブレット端末を利用するにあたっての注意事項をお子様と一緒に読みください。

よくあるご質問について

●有害サイト等へのアクセスについて

有害サイト等へ故意や誤りで、アクセスできないようにフィルタリングを行っています。閲覧履歴は残り、消すことはできません。不適切な使用が確認された際は、学校で指導してまいります。



●端末の家庭への持ち帰りについて

夏季休業期間中のほか、必要に応じて、持ち帰ります。ご家庭の回線等を利用願います。その際のインターネット接続に係る通信料金や充電の際の電気料金はご家庭で負担をお願いします。



●ソフトウェアのインストールについて

インストールについては制限を掛けています。個人で自由にインストールは行えません。
(障がい特性等により個別の配慮が必要な場合は学校にご相談ください。)



●端末の設定変更について

機能の設定変更は行うことができないように制限を掛けていますが、壁紙やログイン時のアイコン等については、制限をしていません。

